

## 九州保健福祉大学大学院(通信制)社会福祉学研究科博士(後期)課程論文指導及び審査規程

### (主旨)

第1条 この規程は九州保健福祉大学大学院(通信制)社会福祉学研究科博士(後期)課程(以下「当該博士(後期)課程」という)において実施される研究指導体制、論文指導体制、原則的な研究指導スケジュール、博士の学位論文(以下「博士論文」という)を提出するための要件、予備審査及び本審査等について定めるものである。

### (指導体制)

第2条 研究指導及び論文指導は主指導教員が担当し、副指導教員が補佐する。副指導教員は当該博士(後期)課程に所属する教員であり、主指導教員が指名し研究科教授会が承認する。

### (主指導教員の決定)

第3条 学生は定められた期日までに希望する主指導教員を研究科長に申告する。研究科教授会は当該学生の研究テーマ等を総合的に検討し主指導教員を決定する。

### (ガイドライン等の遵守)

第4条 学生は倫理規程等のガイドラインを遵守して研究を進めなければならない。博士論文等を提出するにあたっては別に定める論文の書き方に関する作成要領等を遵守しなければならない。

### (博士論文執筆有資格者の認定)

第5条 学生は博士論文を提出する前に以下の要件を備えなければならない。

- ① 本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に原則として原著論文を1編以上論文発表すること。当該博士(後期)課程入学前に発表された論文については、博士論文のテーマに係わる論文であること。当該論文は単著であるかまたは学位申請者が筆頭者であることを原則とする。
- ② 予備試験に合格すること。予備試験は毎年1回以上実施される。予備試験合格の有効期間は合格した年度を含めて5年を原則とする。予備試験は語学試験を原則とするが、必要に応じて加える他の試験を加えることができる。

### (予備審査)

第6条 学位申請者は予備審査を受けなければならない。

- 2 研究科教授会が委嘱する予備審査委員が予備審査を行う。予備審査委員は主査1名及び副査2名を原則とし、外部審査委員を含めることができる。
- 3 予備審査にあたっては以下の要件を加える。  
「博士論文執筆有資格者の認定」で申告した論文を除き、当該博士(後期)課程在学中に本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に原著論文を1編以上論文発表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著であるか学位申請者が筆頭者であることを原則とする。
- 4 前項において本研究科の認定を受けていない学術誌については、研究科教授会において別途審議するものとする。

- 5 予備審査において、予備審査委員は博士論文の内容審査をおこなうと共に、学位申請者に当該論文内容のプレゼンテーション及び口頭試問を課す。
- 6 予備審査の評価結果については主査が研究科教授会に報告し、同研究科教授会から本審査に付すか否かの承認を得なければならない。
- 7 本審査に付すか否かの最終的な結果については研究科長が当該学生に通知する。
- 8 本審査に付すことが承認された場合、博士論文の審査に係るこれ以降の手続きについては九州保健福祉大学学位規程第 18 条から第 22 条による。

(博士研究成果発表会)

第 7 条 研究科長は、予備審査合格者に対し博士研究成果発表会を開催する。

(最終試験)

第 8 条 博士研究成果発表会終了後に最終試験を実施する。

- 2 最終試験は、研究科教授会が委嘱する予備審査委員及び外部審査委員で構成される専門委員会が非公開の口頭試問により行う。
- 3 最終試験合格の議決は、専門委員会委員全員の同意を得なければならない。
- 4 最終試験合格後、主査は当該研究科長に研究科教授会による本審査会の開催を要請する。

(本審査)

第 9 条 最終試験合格後、研究科長は研究科教授会を招集し、同研究科構成員の 3 分の 2 以上の出席を得て本審査を行う。

- 2 研究科教授会での本審査合格の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する。

(論文提出による学位)

第 10 条 論文提出による学位の予備審査にあたっては以下の要件を加える。学部卒業後 6 年以上の経歴を有する者で、学位申請者がこれまで本研究科が認定する査読制度のある学術雑誌に、博士論文のテーマに係わる 6 編（内 3 編は単著または学位申請者が筆頭著者であること）以上の原著論文を発表していること。さらに本研究科に特別研究生として 6 カ月以上在籍し、本研究科が認定する査読制度のある学術雑誌に 1 編以上原著論文を発表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

附則 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

【博士論文の審査基準】

1. 審査の前提として、社会福祉学研究科が認めた学術誌に掲載された論文が2編以上あること。
2. 提出された学位請求論文における研究対象者の人権が尊重されていること。学内倫理規定や関連団体の倫理基準が遵守されていること。
3. 問題の所在と研究課題・目的が明確に述べられていること。
4. テーマや内容に関して、独創性、新規性が認められること。
5. 研究目的を達成するために適切な研究方法であること。
6. 論文の構成、論理の一貫性が明確で適切な文章表現であること。
7. 研究発表がわかりやすく、的確な質疑応答ができること。
8. 提出された学位請求論文が社会福祉分野における学術的価値向上に資すると認められること。

なお、審査基準の評価表は別表（社会福祉学研究科学位審査ルーブリック表）に示す。

博士論文の審査基準

社会福祉学研究科博士（後期）課程では、以下の審査基準により博士論文を評価します。

九州保健福祉大学大学院 社会福祉学研究科博士(後期)課程 学位審査ルーブリック表(予備審査・本審査) 学生番号:						学生名:
担当	項目	A 欠けている	B 基準に達している	C 基準要素を獲得している	D 基準に達していない	評価
1 指導教員（学位申請の是非を判断）	データ、資料の管理・保存	オリジナルデータは、指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の開会や後回しに即時対応可能である	オリジナルデータは、学位申請者個人によって適宜に保存されており、論文提出後の開会や後回しにも対応可能である	適切に保存できていないオリジナルデータが一部存在するが、それを除外しても同じ結論を導き出せる	結論を導くためのデータが適切に保存できていない	
	倫理性	該当なし	研究に関わる倫理上の問題について、十分に考慮し、該当する倫理委員会の承認等、必要な対応を済ませた上で研究活動を行っている	該当なし	研究活動の一部もしくは全てにおいて、研究に関わる倫理上の問題につき該当する倫理委員会の承認等、必要な対応がなされていない	
	剽窃	該当なし	論文中に剽窃部位は無く、他の論文からの引用も適切な方法によって行われている	該当なし	論文中に明らかな剽窃箇所が認められる。引用されている図表に、無断引用されたものがある。以前発表したデータの使い回しがある	
	論文作成能力	指導教員等がほとんど介入することなく学位論文を作成できる	学位論文作成にあたり、指導教員等による多少の介入を要した	学位論文作成にあたり、指導教員等の大幅な介入を要した	学位論文を作成できていない	
2 論文の評価基準（6割） 主査・副査（審査にて2・3・4をすべて評価）／研究科担当教員（原則として口頭発表にて3・4を評価）	学位論文の水準	学会専門雑誌、またはそれと同等以上の価値があると研究科委員会にて認定された雑誌に、筆頭著者として原著論文を発表した	学会専門雑誌に、筆頭著者として原著論文を発表した	何らかの活字媒体に、筆頭著者として原著論文を発表した	筆頭著者として論文を発表していない。または、筆頭著者として現在論文を投稿中だが、その採否が決定していない	予審参考（ ）
	社会福祉分野における重要性	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決に貢献している	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決につながり得る	研究で明らかにする内容は明確であるが、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決にあまり寄与しない	研究で明らかにする内容が不明確である。その研究成果が社会福祉分野における課題と関連しない	予審参考（ ）
	オリジナリティ	関連する先行研究を精査した上で、当該論文のテーマの独自性を明確に示している	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、当該論文には独自性が認められる	すでにほぼ同様のテーマの先行研究があるが、独自性を有する部分もある	すでに、同様のテーマの先行研究が存在しており、独自性は認められない	予審参考（ ）
	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している	研究目的を達成するのに適していると考えられる研究方法を採用している	研究目的を達成するのにふさわしい研究方法であるが、些か疑問である。または他にもっと適切な方法がある	研究目的と研究方法が合致していない	予審参考（ ）
	論理の一貫性(研究目的と結果との整合性)	研究目的を完全に満たす研究結果が示されている	示された研究結果は、研究目的を概ね充足している	示された一部の研究結果が、研究目的から逸脱している	示された研究結果が、研究目的と乖離している	予審参考（ ）
	解釈	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっており、かつ予想や仮説に一致しないデータにも論理的な解釈を加えている	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっているが、予想や仮説に一致しないデータは例外として除外している	結果の解釈そのものに歪曲はないが、自身の予想や仮説に一致するものだけを重要データと採入している箇所がある	自身の予想や仮説に一致するものだけを報告している。結果の解釈そのものに歪曲がある	予審参考（ ）
	3 プレゼン技術（2割） 口頭発表にて3・4を評価	言葉遣い・話し方	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切であり、聴者に伝わるように工夫されている	話し方に工夫が感じられ、話している内容は概ね理解できるが、一部の専門用語に対する説明が不十分である	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切とは言いえず、話している内容のかなり部分が聞き取りにくい	話している内容がほとんど聞き取れない。何が言いたいのかよくわからない
発表時間	規定時間(ポスター1分前)に発表を終えた	規定時間の1分～2分前に発表を終えた	規定時間と2分～5分遅れて発表を終えた	規定時間を超過した。規定時間の5分以上前に発表を終えた		
スライド	結果をわかりやすく表現するために、適切な図表等が示されており、配色や文字の大きさなども見やすく工夫されている	文字が小さいなど見づらいものもあるが、結果をわかりやすく表現するために必要な図表等がおおよそ示されている	必要とされないスライドがあったり、他に必要な図表が欠けているため、理解しにくい部分がある	結果を表現するために必要な図表等がほとんど示されていない		
4 論理的思考能力（2割）	論理性	質問の意図を正しく理解し、信頼できる根拠に基づいて論理的に回答している	回答の内容は信頼できる根拠に基づいた適切なものであるが、質問された内容と少しずれている	回答の内容の一部に論理的視点が乏しい。質問の意図に沿った回答をしていないもの、根拠の信頼性に疑問が残る	回答の内容の大部分が非論理的である。回答が質問の意図に沿っていない	
即時応答力	質問終了後、即座に回答している	質問終了後、少し経ってから回答している	質問終了から回答開始までかなり時間がかかる	質問に答えられない		

評価日 年 月 日

評価者氏名

◎